地籍調査事業に関する勉強会(質疑応答)

• 日時: 令和7年9月13日(土)10:00~ 14:00~ 9月14日(日)10:00~ 14:00~

• 会場:内灘町民ホール

く質疑応答>

手法・スケジュールに関連する質問

Q1:ずれの大小とはどの程度か?

A1: ずれの大小の判断基準は概ね 40cm 程度を目安と考えてほしい。ただし、現地状況により差があるため、あくまで目安と考えてほしい。

Q2:街区内での合意形成について、具体的な進め方を示してほしい。

A2:町から話し合っていただきたいエリア(街区)と手法案を提示するので、それをベースに皆さんで話し合ってまとめていただきたい。

Q3:街区内でもズレの大小が異なるため、手法を統一して合意形成を図ることが困難なケースもあるのでは?

A3:街区内での合意形成については、手法の統一ということではなく、ずれが小さい場合は、「A パターンの各手法」を組み合わせることが可能と考える。

Q4:地域の話し合いに町が積極的に踏み込む意思はあるのか?

A4:可能な限り、町は地域の話し合いを支援していく。

県道・町道に関連する質問

Q1: 県道や町道の復旧はどうなるのか?

A1: 県道や町道の復旧方針は現在検討中であり、道路の復旧方針と境界確定手法は、並行して進めていくことになる。

費用に関する質問

Q1:分筆·登記すると税負担が発生するが、支援策は考えていないのか?

A1: 不動産取得税などの負担軽減については、現在、国や県と調整している。現時点では、個人負担があることをご理解いただきたい。

Q2: 境界ブロック復旧費用の支援はあるのか?

A2:現在のところ、境界ブロックの支援制度はありませんが、擁壁を復旧する場合は、被災宅地復旧支援制度による支援があります。